

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県民の森	12
(3) 三重県上野森林公園	19

平成28年10月
農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内の業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理 者の自己		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			○市場施設の利用許可や営業承認等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。 ○施設の維持管理等に関する業務については、異常箇所の早期発見に努め、緊急性が高いと判断された卸売場棟の雨漏り修繕工事を含む延べ86件の修繕工事(事業費3,226万円)を積極的に行った結果、市場運営に支障を来す問題は発生しなかった。 ○年間の小規模修繕工事の負担が大きくなつたため、県と指定管理者との基本協定書に基づき、低温売場の冷凍機の修繕工事(事業費95万円)分については県が負担することとなつた。
2 施設の利用状況	B	B			○既存業者の負担を抑制し、経営安定を図るため、施設利用料金の軽減の継続(20年度対比△28%)をするとともに、新たに水道料金を半額にした。 ○施設の利用状況の向上のため、「市場施設利用料金の減免基準」をPRすることにより、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進したところ、関連商品売場棟に2業者の新規入居があつた一方、十分な収益が得られないなどの理由で3業者が退去したため、結果として施設利用面積比率の平均は前年度比0.2ポイント減の91.7%となつた。(目標は、90%以上) ○毎月1回開催している一般消費者を対象とした「にぎわい市場デー」の際に、関連商品売場棟の空き店舗の有効活用として、市場外からの出店者や市場内事業者の臨時店舗としての活用を図つた。
3 成果目標及びその実績	C	C			○県が設定した成果目標に掲げた「施設利用面積比率の平均を90%以上」については、施設利用料金の軽減の継続(20年度対比△28%)や水道料金を半額にすることにより、既存事業者の経営安定を図るとともに、「市場施設利用料金の減免基準」をPRすることにより、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した結果、関連商品売場棟に2業者の新規入居があつた一方、3業者が退去したため、施設利用面積比率の平均は、前年度比0.2ポイント減の91.7%となつた。 ○「親しまれる市場づくり(市場交流人口を年間延べ3万人以上)」の目標については、毎月1回「にぎわい市場デー」を開催するとともに、一般消費者を対象とした県産食材の豆知識や利用術などの講義・実習を行う「いちば大学」の開講やホームページ等を活用した旬の食材等の紹介、地域の集客イベントにおけるPR活動等の取組などを行つたが、目標の70.4%の21,114人にとどまつた。 ○指定管理者が設定した提案型事業の目標に掲げた「関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人」については、「にぎわい市場デー」において、空き店舗を活用した「まぐろの解体ショー」や季節の野菜等の収穫体験を開催することなどに取り組んだが、目標の64.7%の7,760人にとどまつた。 「市場ブランド商品を5か年で5点開発」の目標については、地元和菓子店との連携により、月替わりの市場オリジナル和菓子を10点開発し、目標を達成した。 「市場からのごみ排出量を5年後に半減」の目標については、場内事業者が参画するごみ減量作戦本部で検討を行い、排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を新たに導入した結果、ごみの排出量は926tとなり、基準年度(H24年度)の32.1%となり、目標を達成した。

※「評価の項目」の
県の評価：

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価

- ・市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については、条例・規則・基本協定書や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、公正・公平で、かつ迅速な事務処理が行われた。
- ・電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設の保守点検委託、小規模修繕工事についても場内事業者から要望があった工事のうち、緊急性のあるものから積極的に実施し、適正な施設の維持管理を行った。
- ・市場の運営にあたっては、徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入等により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られた。。
- ・清潔な市場づくりに向けて、市場活性化委員会で卸売場棟の全面禁煙を実施したり、ごみ減量作戦本部での取組の結果、ごみの排出量削減は達成した。
- ・施設利用料金の軽減により既存事業者の経営安定を図るとともに、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進し、施設利用面積比率の平均は、目標を達成した。
- ・一般消費者を対象とした「いちば大学」の開講や旬の食材等の情報発信、「にぎわい市場デー」の開催内容を工夫するなどに取り組んだが、成果目標の達成までには至らなかった。
- ・成果目標5つのうち、「市場の交流人口を年間延べ30,000人以上」、「関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人」が達成されていないので、これまでの取組における効果の検証をもとに、SNSを活用した市場の魅力の情報発信をすることや継続的に来場する一般消費者が増える仕掛けを「にぎわい市場デー」に組み込むなどの取組をし、交流人口及び入場者数を増加させる必要がある。

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、新たに取締役相談役(非常勤)1名(11名の内数)を置き、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非正規社員1名)、「業務課」(課長1名・主任2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非正規社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年間267日であった。
- ・毎月1回、県との打ち合わせ会議を開催し、事業調整、問題解決に向けた意見交換等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に、研修、防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務推進状況の確認を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力を高めるため、ベンチマーキング、セミナー等に延べ19人参加させるとともに、社内でのOJTを実施した。
- ・社員の水産物関係への理解を深めるため、6名が日本さかな検定3級を受験し、全員合格した。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」に基づき、公平・公正かつ迅速に行つた。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を62件(新規4件、継続58件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	平成27年4月1日 現在の事業者数	平成28年4月1日 現在の事業者数	増減
仲卸業者	11	11	0
売買参加者	326	320	△6
買出入人	242	219	△23
関連事業者	26	24	△2

(取引の適正化)

- ・春の入場取締りは、入出場ゲートの運用が徹底してきたことから、中止した。
- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人46名(青果28名・水産18名)が毎開場日(267日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果取引部会(毎月開催)及び水産取引部会(隔月開催)に参加し、取引の適正化を図った。

(衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」に基づく品質管理の徹底を推進した。
- ・卸売場棟の全面禁煙について、建屋外に喫煙所を4か所設置し、平成27年6月15日から全面禁煙を実施した。卸売場内への禁煙表示等もあり、大きな混乱もなく禁煙がスタートした。年度末に、一部で喫煙がみられるとの情報があり、マネジメント会社社長、市場協力会会長の連名で、さらに禁煙を徹底するよう文書による呼びかけを行つた。
- ・食中毒警報が2回発令され、その都度、場内事業者への周知徹底を図つた。
- ・水産物卸売場への自動車乗り入れ禁止に向け、情報収集を行い、具体的な方法を検討したが、費用のかからない効果的な方法を見出すことはできなかつた。
- ・「品質管理高度化規範」の策定について、新たに策定したところはなかつたが、衛生管理の徹底を呼び掛けた。
- ・場内事業者を対象に、新たに施行された食品表示法に関する説明会を開催した。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・県水産資源課、県関西事務所の協力も得て、関西圏を中心に商談を進めた。
- ・大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の話し合いについては停滞している。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修について、松阪市に引き続き要望した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、4月以降15件の業務を専門業者へ委託した。なお、委託業務の見直しを行い、平成28年度委託は13件とすることとした。
- ・特に重要な電気、給水、ガス、汚水処理施設については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定期巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。
- ・9月に発生した自動車事故処理後の油流出については、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」に基づき対応し、被害を最小限に抑えることができた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・冷蔵庫棟について、建屋本体の老朽化並びに冷媒「フロン22」が平成32年に製造中止となることから、今後の在り方について検討を行った。
- ・公共下水道との接続工事については、場内事業者との調整を図り、8月1日から供用開始となった。
- ・ごみ集積所へのごみ処理機(消滅型)については、2月1日から使用を開始した。
- ・場内の汚水処理施設の汚泥撤去については、年度内に完了できなかったため、28年度も引き続き実施される。
- ・管理棟等のトイレ改修工事は年度内に終了した。

(小規模修繕工事)

- ・入居関係事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応した。
- ・多額の工事費を必要とする緊急性の高い修繕工事が発生した場合には、基本協定書のリスク分担表に基づく負担ルール(2,500万円を超えた場合には協議の上県負担)に従い、指定管理者の小規模修繕工事として実施した。
- ・なお、本年度は、年間の小規模修繕工事が2,500万円を超えたため、県からの委託を受け、低温売場冷凍機の修繕を行った。
- ・卸売場の雨漏り修繕工事、水道メーター交換工事、製氷機屋外階段改修工事など延べ86件の工事(税込事業費32,268千円)を迅速に実施して、施設の維持管理を行った。
- ・平成27年度中で工事費が大きかったものは、卸売場の雨漏り修繕工事(6,912千円)、水道メーター交換工事(3,913千円)、製氷機屋外階段改修工事(2,581千円)、衛生検査室改修工事(1,566千円)、喫煙室製作据付工事(1,425千円)であった。

(危機管理)

- ・社内に消防法に基づく防火管理者を専任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練(12月11日)を実施して緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波に備え、地震体験車による震度7の揺れを体験し、防災意識を高めるとともに、実際に避難ルートを歩き、避難場所の確認を行った。
- ・パレットの荷崩れ対策として、パレットの保管場所や積み過ぎの危険性を、現場を歩きながら検討した。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険「総合賠償責任保険」に加入した。
- ・強毒性インフルエンザ等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しと充実を図った。
- ・9月に発生した自動車事故処理後の油流出については、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」に基づき対応し、被害を最小限に抑えることができた。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)ステップ1の目標を達成し、6巡目の認証も取得した。
- ・3R運動への取り組みをごみ減量作戦本部会議などで呼びかけた。
- ・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
- ・夏の「サマー エコスタイルキャンペーン」では、適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。

(男女共同参画)

- ・市場活性化研究会構成員の女性比率40%を継続した。

(地域との連携)

- ・松阪保健所が推進する「ヘルピー協働隊」(ヘルシーピープルみえ・21)活動に参加した。
- ・「農大祭＆西山農業祭り」(12月)と「松浦武四郎祭り」(2月)に参加し、水産物の販売と市場PRを行った。
- ・防災訓練には、地元自治会や近隣企業への参加を呼び掛けた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、情報公開を実施している。なお、平成27年度中に開示請求はなかった。
- ・市場HPを活用し、市場月報等の統計資料、にぎわい市場デーの開催等について情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」を改定するとともに、その遵守を徹底した。

(個人情報の保護)

- ・個人情報保護責任者を任命するとともに、「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するよう社内ミーティングで徹底した。

⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、ごみ減量、卸売場の禁煙問題等を検討した。
- ・「市場活性化委員会」に「三重県地方卸売市場機能高度化研究会」を設置し、市場機能の高度化、コールドチェーンへの対応などの検討を始めた。

(市場活性化研究会の運営)

- ・場外の学識者で構成する「市場活性化研究会」を年間5回開催し、提案型事業の取組、関連棟の活性化等について助言をいただいた。

(アクティベンチャープロジェクトの運営)

- ・将来の市場の担い手を育成するため、やる気のある若手のグループ「アクティベンチャープロジェクト」メンバーによる市場活性化のための調査、検討、実践活動を行う予定であったが、メンバーがそれぞれ日常業務が忙しく具体的な活動を行うことができなかった。

(開かれた市場づくり)

- ・「にぎわい市場デー」は年12回(通算59回)開催し、年間7,760人の入場者があった。
- ・10月24日から、にぎわい市場デーと同日に、半期6回の「いちば大学」を開催し、21人に修了証書を授与した。
- ・県外からの観光バスの誘致について、場内事業者の意見を聴取したが、特に問題はないとの意見が大半であった。
- ・市場開設35周年記念事業(平成28年10月頃)の実施について、実行委員会を立ち上げ、具体的な検討に入った。

(新規入場者の確保)

- ・既利用者の未利用施設の活用を呼び掛け、4件の新たな利用があつたが、5件が撤退した。
- ・平成27年3月、新規に食堂が開業したが、同年7月に退場した。

(売買参加者の確保)

- ・売買参加者の確保に必要な方策について、市場活性化研究会で議論した。

(清潔な市場づくり)

- ・卸売場棟の全面禁煙について、建屋外に喫煙所を4か所設置し、平成27年6月15日から全面禁煙を実施した。卸売場内への禁煙表示等もあり、大きな混乱もなく禁煙がスタートした。年度末に、一部で喫煙がみられるとの情報があり、マネジメント会社社長、市場協力会会长の連名で、さらに禁煙を徹底するよう文書による呼びかけを行った。
- ・「ごみ減量作戦本部」の決定を受け、排出したごみの量に応じて負担する「従量制」を、7月1日から試験実施し、8月1日から本格実施した。その結果、8月からの可燃ごみの排出量は、平成26年度に対し28%になった。
- ・月1回市場美化デーを設定し、場内事業者に呼び掛け、美化推進を図っている。
- ・正門付近に植栽した「リピア(ヒメイワダレソウ)」「ハマユウ」「シバザクラ」の管理を行い、景観維持に努めた。

(食の安全認証)

- ・伊勢神宮外宮の豊受大神に正直なものづくりを宣誓する、新しい視点での「食の安全認証制度」を検討した。

(交流促進と情報発信)

- ・小学生の市場見学会は8校(延べ247名)、ライオンズクラブ、JICA研修生等15件(延べ171名)の視察を受け入れた。
- ・10月24日から、にぎわい市場デーと同日に、半期6回の「いちば大学」を開催し、21人に修了証書を授与した。
- ・市場HPでは、新たに「いちば大学」のページを設けた。なお、平成27年度のアクセス数は15,018件であった。
- ・地域無料情報誌「ふあみんぐ」(6月29日号)の表紙並びに巻頭ページに三重県地方卸売市場の特集が掲載された。なお、「ふあみんぐ」の各戸配布部数は65,000部である。
- ・「夏休み親子市場見学会」(7月25日、34名)や「みえ食文化研究会」による「親子料理教室」(6月20日、7組17名)なども開催した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・卸売場棟の全面禁煙、ごみ従量制への移行など重要事業の実施前には、場内事業者への趣旨徹底に努めた。

(社会貢献活動)

- ・防災訓練には、地元自治会や近隣企業への参加を呼び掛け、防災訓練を実施した。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行つた。
- ・伊勢志摩サミットの応援イベントとして県産の食材で寿司を提供する夕食会(平成28年4月6日開催)に、協賛し、三重県産の食材を提供することとした。

(地方市場転換メリットの発揮)

- ・卸売業者、仲卸業者ともに、荷引き先(仕入先)や販売先を増加させるなど地方卸売市場転換メリットを生かす取組が増加している。

(2)施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行い遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した結果、関連商品売場棟への入居が確保できた一方で、関連商品売場棟からの撤退があり、全体の施設利用率の平均は、前年度91.9%に比べ、0.2ポイント減少し、91.7%となった。
- ・また、松阪市公共下水道接続に伴う事業者負担の軽減策として、水道料金を半減させ、事業者の経営安定化を図った。
- ・施設利用率の内訳について、関連商品売場棟では、2業者が入居したものの、3業者が退去したため、貸付面積は減少した。
- ・なお、関連商品売場棟の空き店舗について、「にぎわい市場デー」の毎開催時に外部からの出店者や市場関係事業者の臨時店舗として活用しているが、利用率算定には入れていない。
- ・現行施設利用料金(20年度比28%軽減)は継続した。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設について、トップセールス等を行うとともに、様々なチャネルを生かし、誘致活動を行つた。
- ・高等教育機関に対して、当市場への入居を呼び掛けてきたところ、「みえ食文化研究会」が管理棟の調理室を活用することとなつた。

(施設利用面積比率の内訳)

- ・平成28年3月末の施設利用面積比率は目標の90%を上回つた。

表 施設利用面積比率の詳細

(単位:%)

施設名	平成28年3月31日 利用率	平成27年3月31日 利用率	(参考) 平成21年3月31日 利用率
卸売業者売場	100.0	100.0	100.0
低温売場(青果)	100.0	100.0	100.0
低温水産売場	100.0	100.0	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	85.8	85.8	53.2
買荷保管積込所	100.0	100.0	82.6
青果保冷配送施設	100.0	100.0	100.0
倉庫	95.3	95.3	47.4
冷蔵庫	100.0	100.0	100.0
関連商品売場	32.5	35.5	60.1
業者事務所	78.6	78.6	68.6
金融機関事務所	100.0	100.0	100.0
加工施設(青果)	100.0	100.0	80.1
水産加工施設	100.0	100.0	100.0
施設利用面積比率の平均	91.7	91.9	82.7

(撤退防止対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」の変更(物件区分の変更)や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)を維持するとともに、撤退を表明する業者には減免措置等の引き留め策を提案した。
- ・市場冷蔵庫棟について、経営安定化のために必要な事業等について支援を行った。

2 提案型事業の実施状況

(1) 関連商品売場棟への入場者拡大

(関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人にする。)

関連商品売場棟入場者拡大プロジェクトチームの活動
(にぎわい市場デーの開催)

- ・関連商品売場の一般開放「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)を継続開催した。
- ・「にぎわい市場デー夏まつり」(7月)及び「にぎわい市場デー歳末感謝市」(12月)を開催した。
- ・にぎわい市場デーの入場者数は、以下のとおり。

開催月日	入場者数	開催月日	入場者数
4月25日	510	10月24日	420
5月23日	590	11月28日	240
6月27日	660	12月30日	1,530
7月25日	1000	1月23日	220
8月22日	350	2月27日	240
9月26日	410	3月26日	300
		合計入場者数	6470

・第4土曜日以外の土曜日には、年間1,290人が入場していたので、年間入場者数は7,760人／目標12,000人(64.7%)となった。

- ・マグロ解体ショーや無料のふるまい、ダイコンの収穫体験等イベントの充実に努めるとともに、相可高校調理クラブ、スーパーぎゅーとら等の協力を得た。
- ・10月からは第1期「いちば大学」を開校し、大学教授や市場関係者からの講義・実習を行い、卸売市場や食材への理解を深めた。3月には、21人に修了証書を授与した。
- ・にぎわい市場デー夏祭りでは、NHKの取材を受け放送された。このほか、3月の「いちば大学」の模様が夕刊三重に掲載された。

(地域諸団体等との交流活動)

- ・西山農業祭り(12月6日)や武四郎まつり(2月28日)に参加し、水産物を販売するとともに、「にぎわい市場デー」のPRに努めた。

(魅力ある店舗の誘致)

- ・利用料金の減免基準の一部見直し、食堂や青果水産物販売店の誘致に努めたが、新たな飲食店、販売店の入居は無かった。

(県外からの誘客)

- ・名古屋の旅行代理店から観光バス乗り入れの打診があったが、実現しなかつた。

(2) 市場ブランド商品の開発
(市場ブランド商品を5か年で5点開発する。)

ブランド商品開発プロジェクトチームの活動

- 地元和菓子店と月替わりで商品を開発した。開発した商品は以下のとおり

4月 よもぎ餅	5月 抹茶味の水まんじゅう
6月 あんず大福	7月 みょうが饅頭
8月 いちじく寒天	9月 かぼちゃ大福
10月 さつまいも大福	11月 ゆず餅
12月 干し柿の上用(薯蕷)饅頭	1月 赤米大福
2月 いちご大福	3月 桜ようかん

(1~3月分については、昨年度と同じもので、新規開発は9点)

- 場内の水産加工業者と漬けカツオ1点を開発した。
- 以上のことから、今年度の開発点数は10点、通算19点となった。

(ブランド商品開発支援組織の育成)

- 「アクティベンチャープロジェクト」について、メンバーがそれぞれ日常業務が忙しく具体的な活動を行うことができなかった。

- 県庁フードイノベーション課とともに、学校給食用食材の開発先として、また、農産物直売所の野菜の活用先として、「ユナイト三重」を訪問し、調整した。
- 7月まで営業していた食堂と市場特製弁当について協議を開始したが、都合により、食堂が撤退した。

(3) ごみ排出量の削減計画

(5年後に市場からのごみ排出量を半分にする。)

(市場ごみ減量作戦本部の活動強化)

- ごみ減量作戦本部会議を毎月開催し、ごみ排出者が処理費用を負担する従量制へ移行した。
- 従量制に向け、ごみ計量器や排出者への請求用ソフト等を導入し、各事業者への周知を図り、7月から試験実施を行い、8月から本格的に従量制へ移行した。
- 2月には、青果ごみ消滅処理機が導入され、青果ごみ(生ごみ)は、市場外へ排出することなく処理できるようになった。
- 従量制の実施に伴い、ごみ排出量は大幅に削減された。

3 利用料金の収入の実績

- 施設利用料金収入を1億8,514万円と見込んだが、新規事業者の入居等があり、1億8,662万円の収入となり、計画に比べて29万円の增收となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対20年度比28%減)は、継続した。
- 施設利用料金の未収額は無かった。
- 自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	-	-	事業費	-	-
利用料金収入	186,622,529	185,430,474	管理費	260,382,084	264,404,369
その他の収入	86,344,890	90,872,931	その他の支出	-	-
合計 (a)	272,967,419	276,303,405	合計 (b)	260,382,084	264,404,369
収支差額 (a)-(b)	12,585,335	11,899,036			

※ その他の収入は電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計です。また、金額は税抜き表示です。

※ 参考(平成27年度)

利用料金減免額	0 円
---------	-----

5 成果目標とその実績

成果目標	(1) 市場施設の活用(施設利用面積比率の平均を90%以上) (2) 親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) (3) 提案型事業の目標 ア 関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人 イ 市場ブランド商品を5か年間で5点開発 ウ 市場からのごみ排出量を5年後に半分
成果目標に対する実績	・利用料金28%軽減措置を継続した。「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行い、新規入居を促進した結果、関連商品売場棟への入居が確保できた一方で、関連商品売場棟からの撤退があり、全体の施設利用率の平均は、前年度91.9%に比べ、0.2ポイント減少し、91.7%となった。 ・毎月一回のにぎわい市場デーや地域のイベントへの出店、さらに、10月からは「いちば大学」をオープンし、交流人口増につなげたが、市場の交流人口は、21,114人で目標の70.4%となった。 ・関連商品売場棟への入場者数は、年間7,760人で目標の64.7%となった。 ・市場ブランド商品は27年度10点開発し、昨年度分と合わせ19点となった ・ごみ排出者が処理料を負担する従量制を開始し、青果ごみ消滅処理機も導入された。その結果、平成27年度ごみ排出量は926tで、平成24年度2,877tの32.1%であった。
今後の取組方針	・利用料金の軽減措置を維持するとともに、新たな利用料金の減免措置を検討し、関連商品売場棟への誘致に努める。 ・市場ホームページ、Facebookなどを活用するとともに、地域のイベントにも積極的に参加し、新たな交流の仕組みを模索する。 ・にぎわい市場デー並びに「いちば大学」の内容を充実させ、集客増を図る。 ・市場ブランド商品については、学識経験者の意見も参考に、引き続き開発を行う。 ・ごみ従量制、青果ごみ消滅処理機を活用し、減量に努めるとともに、市場関係者の意識向上を図る。

6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(27細目)のすべてに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均について、減免措置や誘致活動を行っているものの、前年度末より0.2ポイント減少し、91.7%となつたが、成果目標である90%を上回った。
3 成果目標及びその実績	C	C	・交流人口、関連商品売場棟への入場者数は、挑戦的な目標であるため、目標を達成することができなかつた。市場ブランド商品の開発は順調であり、ごみ減量は従量制の導入により、目標が達成された。

※評価の項目「1」の評価 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

評価 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	・指定管理者業務計画書に掲げた管理業務、施設利用面積比率の平均や市場ブランド商品の開発は目標を上回つたが、交流人口や関連商品売場棟への入場者数は目標を達成できなかつた。
	(詳細説明) ・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかつた。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設、汚水処理施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理したことから、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。 ・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する卸売棟の雨漏り対策については、指定管理者として自力で修繕工事を実施した。 ・市場活性化委員会、ごみ減量作戦本部など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。 ・目標を達成できなかつた項目については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。

添付資料 平成27年度管理業務に係る決算書(詳細版)

(添付資料)

平成 27 年度管理業務に係る決算書（詳細版）

(単位：円)

項目	金額	備考
収 入	276,303,405	
施設利用料金	185,430,474	
電気・水道料負担金	84,819,634	
その他事業収入	1,111,116	施設管理手数料
その他事業外収入	3,455,182	機械保険金等
受託事業収入	882,000	三重県
固定資産売却益	604,999	社用車売却
支 出	264,404,369	
人件費	34,408,283	うち、3,000,000 円は退職金
警備・施設保守点検等委託及び負担金	73,723,444	委託料 45,823,444 円 環境対策負担金 27,900,000 円
小規模修繕費	29,878,460	
水道光熱費	97,646,101	
県有資産所在市町村交付金負担金	18,527,000	
提案型事業費（除く、人件費）	2,590,194	関連商品売場棟への入場者拡大 2,265,158 円 市場ブランド商品の開発 325,036 円 ごみ排出量の削減 協力会部門より出費 4,029,367 円
その他管理運営費	7,630,887	租税公課 126,038 円 減価償却費 884,916 円 消耗品費 1,049,824 円 保険料 1,418,246 円 その他 4,151,864 円
損 益	11,899,036	

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

〈県の評価等〉

施設所管部名 農林水產部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森（三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市大字星川853-3)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検や修繕など、管理業務を適正に行つた。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により行つている。
2 施設の利用状況	B	A			利用者数は目標120,000人に対して、145,657人と目標を達成し、なつかつ昨年度の利用者数を上回り、評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	B			老朽化した遊具等の使用中止などにより、施設利用者の満足度(目標80%に対し88.6%)及び自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し94.4%)は、26年度よりやや下がっているが、ともに目標を達成しており、評価できる。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する

※「評価の項目」の星の評価

「(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	・成果目標については、施設利用者数(120,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・年間の施設利用者数は、ホームページ等による広報や多くのイベントを実施した結果、増加した。また、リピーターの増加も成果達成の要因である。 ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を大幅に上回る124回開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・施設利用者の満足度については目標を達成しているが、26年度と比べると4ポイント下がっている。これは老朽化した遊具について使用中止の措置を取っていたことが大きな要因と考えられる。今年度県において修繕を行った。 ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、担当者を本所に2名、現地管理事務所に4名配置している。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成27年度においても26年度に継ぎ全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。今後も引き続き、安全・安心な公園を維持するための取組が必要である。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森（三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森豊（桑名市星川858-3）
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B	
H24	B	
H25	B	・5年間の管理期間を通じて、公園内の森林、植栽木、芝生広場等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検などの管理業務を適正に実施した。 ・巡回活動による異常個所の早期発見に努め、施設の適正な維持管理や環境の美化に取り組んだ。
H26	B	・通常の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携し、効率的に管理を行った。
H27	B	

3 施設の利用状況

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B	
H24	B	
H25	B	・施設利用者については、初年度は目標数値を下回ったが2年目には上回り、その後は毎年目標を達成した。特に平成27年度については145,657人と、目標を大きく上回った。 ・ホームページやブログ、SNSなどを活用し、施設及びイベントについての積極的な情報発信を行った。
H26	B	
H27	A	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	116,535,700	事業費	14,340,877
利用料金収入	0	管理費	103,492,801
その他の収入	1,973,103	その他の支出	0
合計 (a)	118,508,803	合計 (b)	117,833,678
収支差額 (a)-(b)	675,125		

※参考

利用料金減免額	
---------	--

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
		成果目標項目	目標値	H23	H24	H25	H26	H27
H23	C	施設利用者数	120,000人	104,787人	128,241人	130,632人	137,989人	145,657人
H24	A	施設利用者の満足度	80%	95.2%	93.2%	91.1%	92.7%	88.6%
H25	B	自然体験型イベントの満足度	92%	95.0%	94.8%	94.0%	95.3%	94.4%
H26	A							
H27	B							
全期間におけるコメント								
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数は、指定管理の初年度以外目標数値を上回り、その後毎年増加傾向にあるなど、利用者の増加に向けた取組が評価できる。 ・施設利用者の満足度及び自然体験型イベントの満足度については、5年間を通じて目標を達成した。 								

6 総括コメント

・三重県自然環境保全センターは、森林管理についての専門的な知識や技術があることや、現地管理責任者を専属配置し、危機管理や責任体制の十分な計画を立て、指定管理者として必要となる組織的な管理運営体制が確立されていたことが評価され、選定された。希少植物の保護など生物多様性に配慮しつつ、野生生物の観察や学習もできる場所としての管理方針が提案され、県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の場として、十分な機能発揮と長期的な森林の姿を見据えた適切な森林管理が期待された。
・施設利用者については、ホームページ等による積極的な広報や多数のイベント開催により、利用者が増大した。またリピーターも増加している。
・日本野鳥の会三重、菰野町教育委員会、森の風ようちえんなど、地域の活動団体等と連携し、イベントを実施した。また、近隣のキャンプ場や自然体験施設、学童クラブ、企業などへの出張イベントも積極的に実施し、森林環境教育の普及に努めた。
・施設の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携して効率化を図るなど適正な管理に努めた。また、希少植物についてもが、モリメイトと共同で調査、保全、利用者への啓発を行うなど、生物多様性の保全に努めた。
・業務執行体制では、事務分担や責任の所在を明確にするとともに、担当者を本所に2名、現地管理事務所に4名配置している。
・危機管理に関しては該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内の事故への対応や報告体制について平日、休日ともに整備し、適切な対応を行った。
・5年間を通じ、施設管理、成果目標への取組など積極的に行ってきたと評価できる。同団体は、平成28年度以降も指定管理者に選定されており、より一層の利用者満足度向上に向けた取組を進めることが望まれる。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称:三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・園内の利用申請件数は199件となり、26年度の212件よりも減少したが、ほぼ同じ水準を保つことができた。

・菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2,3歳児とその親を対象とする「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、124回のイベント(うち自然体験イベントは65回)を実施した。また満足度は95.1%(自然体験イベントは94.4%)となった。

・外部の専門家を招いた「チョウの観察会」(5月)や「キノコ観察会」(7月・10月)、「薬草観察会」(5・10月)などとともに、職員による「夜の森で虫を探そう」(7月)、「クリスマスリースづくり」(12月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。特に夏休み期間の8月平日にはほぼ毎日実施し、多くの来園者に参加していただくとともに、好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(4月)などを共催)、菰野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)などを共催)、森の風ようちえん(「父子で森へ帰ろう」などを共催)など他団体と協力してイベントを開催した。また、近隣のキャンプ場や自然体験施設、幼稚園、学童クラブ、企業などへの出張イベントを実施した。

・図書館内では、「写真展 瘋しをつなぐ野鳥たち」(5月)、「写真展 スプリングエフェメラル 春の妖精たち」(3月)などの写真展、作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・ホームページやブログ、Facebook等により、イベント報告や開花状況、自然の様子などタイムリーな情報提供を行った。ホームページとブログ、Facebookをあわせると199回の更新を行った。

・FMよっかいち「かふえよっかいち」で毎月イベント告知を行ったり、菰野地域の観光情報メールマガジン「番くん通信」にて毎週県民の森情報を配信するなど、広報のためにメディアを積極的に利用した。

・イベント参加者やホームページからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月2回配信した。27年度は24回配信し、登録アドレスは414件となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、指定管理料ではない県の予算を使い大規模な修繕を行ったものの、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。27年度は遊具(あみわくぐり、複合アスレチック、複合遊具、かたならし)、トイレ水道などを修繕し約66万円を要した。

・アスレチック遊具の安全管理には特に注意を払い、点検を行った。3月には使用中止としていた遊具などが修繕され、より多くの利用者に楽しんでもらえることが期待される。

・展望台、自然学習展示館の屋根についても修繕されたため、今後の維持管理に努めていきたい。遊歩道の階段や手すり、藤棚などまだ修繕が行われていない場所もあるため、老朽化による危険がないかどうか注視していく必要がある。

③県施策への配慮に関する業務

- ・希少植物の保護のため、モリメイトとの協働でマーキング調査、周囲の環境の保全、利用者への啓発などを実施した。27年度は園内全体で250株以上のキンランが確認され、また太陽の丘では40株以上のササユリが確認できた。保護活動の成果が着実に表れていると考える。また、モリメイトや地域住民と協働で結成した「里山づくりの会」により、生物多様性の保全を目指してヤブ化した森林の整備を進めた。
- ・「みえ森林フェスタ2015」(10月)など県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
- 平成27年度請求件数：0件

⑤その他の業務

- ・27年度においての事故は、4月に芝生広場での転倒事故、10月に車道での脱輪事故、11月に自殺事案、3月に園内での遺体発見(死因不明)の4件があった。危機管理マニュアル等に基づいて救護、報告等、迅速かつ適切に対応した。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 120,000人以上	平成26年度実績 137,989人	平成27年度実績 145,657人	達成率 121.4%
顧客満足度	成果目標 ①施設利用者 80%以上 ②自然型イベント参加者 92%以上	平成26年度実績 92.7%	平成27年度実績 88.6%	達成率 110.8%
		95.3%	94.4%	102.6%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	23,451,000	23,451,000	事業費	3,171,657	2,393,536
利用料金収入			管理費	20,632,115	20,893,306
その他の収入	621,113	719,263	その他の支出		
合計 (a)	24,072,113	24,170,263	合計 (b)	23,803,772	23,286,842
収支差額 (a)-(b)	268,341	883,421			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	一
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	145,657人	88.6%	94.4%
・利用者数は目標12万人に対して145,657人(達成率121.4%)となり、目標を達成することができた。また、自主目標(アンケート回収枚数、イベント等開催日数)についても全て達成することができた。			
・来園者アンケートによると、初めて県民の森に来た人の割合は33.1%(26年度28.8%)と昨年度よりやや増えた。来園者数が増えていることからホームページやSNSなどの周知の結果、新たに来園していただいた方が増加したと考える。今後も開花状況はじめとした園内の自然の状況や、イベントについての情報をまとめにホームページやSNS、マスコミを利用して広報し、より多くの県民に県民の森の情報に触れる機会を作っていく。			
・27年度に実施したイベントは124件(26年度129件)と前年度とほぼ同じ回数となり、満足度でもほぼ同じ水準を維持することができた。今後も季節ごとの自然を活かしたイベントを実施し、それぞれのイベントにおける満足度を増やしていく。また、参加者に単純にゲストとして参加してもらうだけではなく、県民の森のボランティアとして園内の管理、整備に参画できるような内容のイベントを企画していきたい。			
・園内の利用申請件数は199件と前年と同じ水準になったが、今後も幼稚園や学校などへ向けて利用の広報を行っていきたい。また「森のせんせい制度」による利用を公報していく。			
・近隣のキャンプ場や観光施設、観光関連団体と協力し、お互いの広報の実施、共同のプログラムを組むことなどにより、地域全体での観光客の増加を目指す。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	B	A	・今までより幅広い内容のイベントを行うなど、より多くの来園者に園内で楽しんでもらうための施策を実施した。
3 成果目標及びその実績	A	B	・仕様書上の目標、自主目標ともにすべて達成することができた。

※評価の項目「1」の評価： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

仕様書上の目標、自主目標ともに達成することができ、5年間の管理によって、より多くの県民に来園していただく機会を増やすことができたと考える。施設満足度は26年度よりやや下がっているが、老朽化のため使用中止になったアスレチックの影響が大きいと考えられ、修繕が完了した28年度以降は満足度の増加が期待される。アスレチックや芝生広場があることによって、森林の中での休養やレクリエーションを目的に訪れる人が今はまだ多いが、森林の多様な価値が見直されている今、今後は森林公園にも多様なニーズを取り込むための施策が必要と考える。学校や学童クラブが自然の中で学ぶための場所としてのプログラムの充実や、森林ヨガや森林セラピーといった今まで森林公園に来なかつた若い女性などの層に来園していくだけのプログラムを充実させていきたい。また5年間、希少植物の保護やヤブ化した森林の整備など生物多様性を保全できる森林づくりに取り組んできたが、一部では効果が大きく出ているものの、植生の遷移が思わしくない場所もある。シカの食害の影響が大きいと考えられるため、今後は他の団体と協力し、森林整備だけでなく、効果的なシカの食害対策についても注力していきたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 井上 貞夫 (伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H26	H27	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、森のまなびやや消防施設。浄化槽等の保守点検等や修繕など、管理業務を適切に行つた。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により行つている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者数は、目標73,000人に対して84,278人と目標を達成し、なおかつ昨年度の利用者数を上回り、評価できる。
3 成果目標及びその実績	C	A			施設利用者の満足度(目標80%に対し92.6%)及び自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し92.6%)はともに目標を達成しており、評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	・成果目標については、年間の施設利用者目標数(73,000人)、施設利用者の満足度(80%)及び自然体験型イベント参加者の満足度(92%)のすべての指標で目標を達成している。
	・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。
	・森林公園利用のために、ホームページ、地域情報誌や新聞等のマスコミを活用した情報発信を積極的に行っている。
	・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて36回開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。
	・公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。
	・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に所長1名、森林組合職員1名、嘱託員4名を配置している。また、危機管理についても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。
	・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成26年度は達成できなかつた施設利用者の満足度を含め、すべての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公园（伊賀市下友生字松ヶ谷1番地）
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 井上 貞夫（伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1）
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<p>ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務</p>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		
H24	B		・5年間の管理期間を通じて、公園内の森林、植栽木、芝生広場等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検などの管理業務を適正に実施した。
H25	B		・巡回活動による異常個所の早期発見に努め、施設の適正な維持管理や環境の美化に取り組んだ。
H26	B		・通常の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携し、効率的に管理を行った。
H27	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		
H24	A		・施設利用者については、5年間とも目標数値の73,000人を超えて、特に平成27年度については84,278人となり、目標を大きく上回った。
H25	B		・施設の利用促進のため、団体利用のサポートにも積極的に取り組んでいる。小さい時から自然に親しみ、自然体験をしてもらうため、「こども森林くらぶ(対象年齢:5~12歳)」「森っこくらぶ(対象年齢:0~4歳)」等を開催した。
H26	B		
H27	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	132,930,000	事業費	10,569,137
利用料金収入	0	管理費	124,427,294
その他の収入	2,836,354	その他の支出	0
合計 (a)	135,766,354	合計 (b)	134,996,431
収支差額 (a)-(b)	769,923		

※参考

利用料金減免額	
---------	--

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H23	H24	H25	H26	H27
H23	B		施設利用者数	73,000人	73,341人	76,870人	76,196人	78,179人	84,278人
H24	A		施設利用者の満足度	80%	82.9%	80.1%	76.2%	76.5%	92.6%
H25	B		自然体験型イベントの満足度	92%	90.1%	92.2%	90.4%	93.2%	92.6%
H26	C								
H27	A								
全期間におけるコメント									
<p>・施設利用者数は、初年度より目標数値を上回り、その後もおおむね増加傾向にあるなど評価できる。</p> <p>・施設利用者の満足度については、木製施設の老朽、水道の漏水によるトイレの利用制限等、指定管理者の責でない事由により達成できていない年もあったが、平成26年度に大規模な補修を行ったことにより満足度の向上が見られた。</p> <p>・自然体験型イベントの満足度については、達成できていない年もあったが、新規のイベントを開発するなど、満足度の向上に向けた取組が見られた。</p>									

6 総括コメント

・伊賀森林組合は、森林管理についての専門的な知識や技術があることや、現地管理責任者を専属配置し、危機管理や責任体制の十分な計画を立て、指定管理者として必要となる組織的な管理運営体制が確立されていたことが評価され、選定された。希少植物の保護など生物多様性に配慮しつつ、野生生物の観察や学習もできる場所としての管理方針が提案され、県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の場としての、十分な機能発揮と長期的な森林の姿を見据えた適切な森林管理が期待された。
・施設利用者の目標については、施設利用者へのサポートなどにも積極的に取り組み、5年間目標数値を上回った。
・前回の指定管理期間から実施している、伊賀地域の特色を活かした「一句詠んでだっこ」など来園者に俳句を詠んでもらう行事の開催や、三重県環境学習情報センターなどと協力した他地域での行事への参加、また「こども森林くらぶ」「森っこくらぶ」など子供を対象とした森林環境教育についても積極的に取り組んだ。
・伊賀地区駅伝の中継地点への利用、地元高校陸上部のトレーニング地の提供、ノルディックウォーキングのコース利用など、新たな利用形態が定着するとともに、公園利用者である高校生に協力してもらい森林整備で発生したチップを歩道に敷くなど、地域と連携した公園の管理を行った。
・施設の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携して効率化を図るなど適正な管理に努めたが、老朽化した施設の影響により、満足度が目標数値を下回る年もあった。
・業務執行体制では、事務分担や責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に所長1名、森林組合職員1名、嘱託員4名を配置している。
・危機管理に関しては該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内の事故への対応や報告体制について平日、休日ともに整備し、適切な対応を行った。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

※ 「3 施設の利用状況」
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※ 県の評価 :
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<指定管理者の評価・報告書(平成27年度分)>

指定管理者の名称: 伊賀森林組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県上野森林公园管理事業の実施に関する業務

○公園内の森林・植物等の管理業務

管理作業は、当公園の敷地面積が52haと広大なこともあり、芝生管理や、花木の植物管理は外部の専門業者に委託した。一方利用者の多い散策歩道周辺の除草やサギソウ園・湿生植物園の管理は公園職員が直接行った。また、森林整備は森林ボランティア「モリメイト」の協力を得て行った。

さらに、森林整備で発生した伐採木を職員がチッパー処理機で処分し、木屑チップにして散策道に敷いた他、ぬかるみに真砂土を補充した。その際、公園利用者である高校陸上部の生徒等の協力を得た。また、枯松の伐採木は陶芸用の炭窯に利用するため持ち帰っていただいた。冬場は笹や下草刈などの森林整備に努め、里山の希少種(サギソウ、ササユリ等)の再生に取り組んだが、近年シカの食害により花のテラスの花木及び一部芝生広場のイノシシによる掘り起し等の被害に苦慮している。

○公園の施設及び利用業務

公園、研修室、サブコテージの団体利用に関しては、利用申請書で受付を行い、冷暖房の活用、机椅子等の備品の貸付を確認したうえで対応するなど、公平な利用者へのサービスを心掛けた。また、夏場は「日陰の木陰道」の修復、冬場は園内の笹刈を優先し、「忍者コース」やビジターコテージのテラス修復やクラフトづくり、山野草の観察会やマイ箸づくり、駆除を目的としたザリガニ釣り大会など、公園職員が自ら直接行うイベントに取り組んだ。

展示室では年11回の企画展を開催し、様々な公園の魅力を伝え、展示を見られた来園者がそのまま園内散策、自然観察を楽しめるよう心掛けた。

○自然体験型イベントの実施回数

公園での行事としては36回実施し、そのうち自然体験型イベントとしては25回(県共催イベントも含む)行うとともに、春、秋のウォーキング月間を2回開催した。特に小さい時から自然に親しみ、森の中で体験していただくために平成26年度から0~4歳児を加え対象年齢を12歳までとした行事として「森っこくらぶ」を年4回開催した。今年度の森っこくらぶ登録者は11組33人となつた。

また、周辺の小中学校、幼稚園等が森林体験学習やクラフト体験、遠足先として活用したほか、上野エコクラブ、伊賀薬剤師会や三重県環境学習情報センターなどの団体が当公園を利用して自然体験型のイベントを開催、共催するなど、幅広く森林学習の場として活用された。

伊賀市「森っこ制度」を活用した森林体験教室プログラムを作成して、伊賀管内小学校の実行委員会又は自治体を対象とした森林環境教育を4校延べ5回実施した。

また、県みどり共生推進課主催の「家族で楽しむ野鳥観察会」に協力した。

○ホームページ等による情報提供業務

上野森林公园独自のホームページを立ち上げ、公園の四季折々の情報を発信するとともに、花木の開花情報やイベント開催については、新聞やケーブルテレビなどのマスコミ関係や「レインボーネット」「いがっこ通信」などの地域のイベント情報誌に適宜情報を提供した。

年間のホームページ更新回数は151回であり、一般からのアクセス回数は19,443件であった。

また、マスコミ等への情報発信を積極的に行い、新聞等に掲載された記事は年間73回で、花木の開花や展示の記事を読まれての来園者が多く見られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○施設・設備の維持管理

浄化槽、消防用設備、水道用受水槽、高圧電力、建築設備等法的に定められた設備点検については、専門の外部業者に委託し定期的に実施した。その結果、高圧電力庫について腐食が進んでいるので塗装を指示された他、構内の第1柱の地絡方向継電器及び気中開閉器、各変電設備の遮断機の電力ヒューズが更新推奨時期になっているため更新の指示を受けた。建築設備については、排煙施設の稼働、雨漏りの発生について注意を受けた。

日常点検等については公園職員が月2回巡回点検を行うとともに、展望施設や休憩舎施設等の点検についてもチェックリストを利用して通常点検と定期点検を実施し、安全の確保に努めた。また、AEDの更新時期が来たため新規に購入した他、展示室の証明については随時LED電球に変更した。ビジター前の時計も止まっており、修理が必要である。

○修繕関係

当公園が設置されて17年経過することから、キュービクルの建屋の塗装の劣化が目立ち、中部電気保安協会の点検においても指摘を受けたので、塗装を行った。また、変電設備の遮断機の電力ヒューズについて、一部交換を行った。

チッパー、シュレッダー機、チェーンソー、刈払い機等の森林整備にかかる機械器具についても、その都度専門業者に調整や修繕を依頼し、現状維持に努めた。浄化槽の建屋の塗装も実施した他、トイレ等衛生設備についても、当管理事務所において配管の詰まり等適宜改善した。

事務所内の空調設備が故障したため、業者により整備を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の創造に向けた自然との共生の確保については、ホームページで公園の四季折々の草木の開花情報を見るとともに、地域のイベント情報誌などへ積極的に情報提供し、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供するよう努めた。

また、森林環境学習の機会を提供するため、自然体験型イベントを多く開催するとともに、県が開催する「Mie こどもエコフェア」、「みえ森林フェスタ2015鈴鹿＆まるごと自然体験フェスティバル」等にもブース展示やクラフト体験等で参加し、広く県民に利用していただくよう積極的にPRに努めた。

環境保全活動の推進については、森林ボランティア「モリメイト」と公園の森林整備を行い里山の再生に努めた。

また、園内に生息するサギソウ、トキソウ等希少植物やハッショウトンボ、キバネツノトンボ等の希少生物は専門家の方からの意見を拝聴しながら生物多様性の確保に努めた。子ども対象行事も希少種の観察会を実施し、保護者を含め、子ども達にもその希少性と保全の必要を理解してもらうことができた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県上野森林公园の管理に関する個人情報適正管理指針」及び「三重県上野森林公园情報適正管理マニュアル」を定め、適切な情報管理体制に努めた。特に、モリメイトに係る個人情報やイベント参加者・講師の個人情報等はカギのかかるロッカーに保管し、外部に漏洩しないよう措置を取るとともに、定期的にチェックリストを利用し、全職員の意識高揚に努めた。

⑤その他の業務

公園の管理上、不測の事態が発生した場合を想定した「危機管理マニュアル」を策定し、事故、災害時の連絡体制、緊急時の初動訓練や差別落書等の人権侵害事案について対応を行った。

消防法に定める施設の防火管理については、防火管理者を選任し、消防計画を定めている。消防用設備については、専門の外部業者に委託し、法定点検を実施するとともに、避難誘導灯の電球切れを取り換えた他、非常警報灯のバッテリーを交換した。また、職員による定期点検を実施した。

(2) 施設の利用状況

年末年始の12月29日～1月3日までの6日間を除いて、毎日9:00～17:00の間開園した。平成27年度は特に梅雨時期の長雨もなく平年並みであったことや7月から8月にかけて猛暑が続いたが、中旬以降は残暑も厳しくはなく、累計入場者は84,278人となり、目標の73,000人を昨年度に引き続き上回った。

また、入園者の満足度調査においては、施設利用者80%以上、自然体験型イベント参加者92%以上の目標に対して、それぞれ、92.6%、92.6%となっている。

公園施設全体の利用者数	成果目標 7.3万人	平成26年度実績 78,179人	平成27年度実績 84,278人	達成率 115.4%
顧客満足度	成果目標	平成26年度実績	平成27年度実績	達成率
① 施設利用者	80%以上	76.5%	92.6%	115.7%
② 自然体験型イベント参加者	92%以上	93.2%	92.6%	100.6%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	H26	H27		H26	H27
指定管理料	27,000,000	27,000,000	事業費	2,568,061	1,620,994
利用料金収入	-	-	管理費	24,550,332	25,674,984
その他の収入	414,198	295,978	その他の支出	-	-
合計 (a)	27,414,198	27,295,978	合計 (b)	27,118,393	27,295,978
収支差額 (a)-(b)	295,805	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	84,278人	92.6%	92.6%
今後の取組方針			

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H26	H27	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>植物管理や専門知識の必要な施設の管理は外部の専門業者に委託するとともに、職員で実施できる園内散策道の除草や湿性植物園の管理、軽易な修繕はできるだけ職員で実施した。また、公園ボランティア「モリメイト」の協力を得て、森内整備や施設の維持管理に努めた。</p> <p>木製の施設で老朽化の見られる箇所(サブコテージのデッキ)については大規模修繕であることから三重県にお願いしたが、実施できなかった。また、当管理事務所においてキューピング及び浄化槽の建屋の塗装工事、事務所内の空調設備の修繕及び変電施設の遮断機の電力ヒューズについて一部交換を実施した。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>施設利用者数は、84,278人と目標(73,000人)を達成した。</p> <p>また、研修室、サブコテージの利用者数も昨年を上回る利用状況であった。</p> <p>利用者へのPRについては、マスコミ関係を通して四季折々の開花情報を提供するとともに、公園の掲示板や地域のイベント情報誌等にも行事案内を積極的に行つた。さらに、自然体験型の行事の様子をビジターコテージのホールに写真で紹介し、親子連れなどが参加し、利用しやすい情報を提供した。また、「夏の緑の木陰道」設置や「冬の忍者コース」設置を通じて新たな入園者の掘り起こしを行つた。また、全国高校駅伝に連続出場している伊賀白鳳高校陸上部のトレーニング地の提供、伊賀地区駅伝の中継点に利用、ノルディックウォーキングのコース利用など新たな利用形態が定着するようになった。</p>
3 成果目標及びその実績	C	A	<p>① 施設利用者数の成果目標である7.3万人に対して、84,278人の実績。</p> <p>② イベント開催回数の成果目標である24回に対し、36回の実績。</p> <p>③ 顧客満足度については、</p> <p>1) 施設利用者の成果目標である80%以上に対して92.6%の実績。</p> <p>2) 自然体験型イベント参加者の成果目標である92%以上に対して92.6%の実績。</p> <p>施設利用者が増加したのは、森の音楽祭や森っこくらぶを始めとするイベントにおいて家族そろっての参加者が多くなるよう企画した結果と思われる。施設利用の顧客満足度も大幅に成果目標を達成できたのは、園内整備に継続して力を入れて快適空間をつくり、自然観察に適した空間づくりに努めた結果と思われる。</p>

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※評価の項目「1」の評価 :

- 1 県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の振興に寄与するため、
 ①公園内の清掃と整備に努め、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供した。
 ②年間イベントを36回開催し、自然体験型イベントを多く取り入れ県民に森林環境学習の機会を提供するとともに、森林ボランティア「モリメイト」と協働して一般の方にも呼びかけ「シイタケの菌打ち体験」や「クヌギの森作り」等を実施した。
 ③ビジターコテージ・サブコテージに利用者アンケート及び質問コーナーを設け、その意見を公園の管理運営に反映させ、公園利用者の満足度向上に努めた。

2 「三重県森林公園指定管理者業務 仕様書」で定められた管理基準を満たすため、常駐の管理責任者として、当組合職員の所長を配置し、6人体制で施設管理及び森林整備に努めた。危機管理体制については、危機管理マニュアルを定め緊急事態発生時の対応に備えた。

3 年間の施設利用者数の成果目標を7.3万人以上とし、利用者増大に向け、四季折々の花木の開花状況をホームページやマスコミ関係に情報提供を行うとともに、イベント開催の案内等は地域のイベント情報誌「レインボーネット」「いがっこ通信」等にも積極的に情報発信した。

総括的な評価
また、最近では、公園利用の形態にも変化が見られ、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど、スポーツイベントにも利用されることとなったほか、全国屈指の駅伝競走部がある伊賀白鳳高校の練習の場としても活用されている。

4 森林公園の敷地面積は52haと広大であり、未整備区域も多くあることから、芝生、生垣、花壇等の植物管理については、一部専門の外部業者に委託し、散策歩道周辺の除草や除伐による森林整備は、公園職員と森林ボランティア「モリメイト」で実施する等経費の削減に努め、県民にとって快適で憩いの場となるよう努力した。さらに、公園利用者である高校生の協力を得て、森林整備で発生した木削チップを歩道に敷き、木の暖かさが公園利用者にも伝わるようにした。

5 「次年度への課題」

公園の空間快適性と多様な生物が生息できる環境保全をさらに進めるため、一層公園管理の充実に取り組む。また、安全な公園利用を図るため老朽化した木製工作物を早期に改修する必要がある。

また、開園から17年以上経過し施設全般に整備や更新が必要となってきている。30万円以上の修繕については三重県が行うこととなっているので、毎年計画的に予算を確保し対応していくことが公園の維持に必要となってきている。特に、高圧電力の引込開閉器等の更新やビジター前の大時計、野外ポンプの修繕等は早急にする必要がある。